

手話教室

宍粟市では「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」を制定し、宍粟市手話施策推進方針アクションプランに基づき、聞こえない人への理解、手話の普及に取り組んでいます。

希望される団体等に講師を派遣し、手話や聴覚障がいについて学ぶための教室を実施しています。手話について学べる貴重な機会ですので、ぜひ活用ください

対象者

- ・宍粟市内の地域団体、事業所など
- ・宍粟市在住・在勤の人及び宍粟市内で活動を行う人で構成する5人以上のグループ

講師

ろう者の講師と聞こえる講師（宍粟市手話教室講師派遣運営委員会）

手話教室では、聴覚障がいの理解やコミュニケーション方法などが学べます。
内容はご希望に合わせてすることもできますので、ご相談ください。

時 間：2時間程度（原則1回の実施）

費 用：無料

準備物：プロジェクター、スクリーンなど（パソコンの映像を映します）

※事前に会場及び講師駐車場の確保をお願いします。

会場使用料などの経費は、申込者負担です。

※手話教室の撮影や録音はご遠慮ください。



申し込み

申込方法：申請書を障がい福祉課へ提出（FAXによる申請可）

申込期限：希望日の2か月前まで

問い合わせ・申込先

〒671-2573 宍粟市山崎町今宿5番地15

宍粟市健康福祉部障がい福祉課

TEL：0790-63-3101 FAX：0790-63-3062



「宍粟市手話啓発ロゴマーク」

宍粟市手話教室講師派遣申請書

令和 年 月 日

宍粟市長 福元 晶三 様

申請者住所
 団体名
 氏名
 連絡先

次のとおり手話教室を実施したいので講師の派遣を申請します。

派遣依頼日				
派遣時間	～		待合せ時間	
派遣場所			集合場所	
内容				
参加予定人数	大人		小学生	
	高校生		幼稚園児等	
	中学生		合計	
	学年・グループ			
担当者 (所属・氏名)				
担当者連絡先				

【提出先】

宍粟市 健康福祉部 障がい福祉課 電話 0790-63-3101 ファックス 0790-63-3062